「山梨県内高架橋ほか新設工事(臼井阿原地内)」(報告日:R2.11.20)に対する山梨県からの要請と事業者の対応状況

Νο	山梨県からの要請(要請日:R2.11.26)	事業者の対応状況
1	今回計画した環境保全措置を確実に実施すること。	工事の実施にあたっては、「中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事における環境保全について(臼井阿原地内)」(以下「環境保全について」という)に記載の環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めております。
2	工事による著しい環境影響が生じた場合は、原因を把握した上で、追加又は新たな環境保全措置を検討し、速やかな改善に努めること。	事後調査及びモニタリング等の結果、工事が原因と考えられる環境影響は確認されておりません。 引き続き、「環境保全について」に記載の環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を検討いたします。
3	工事中の事後調査及びモニタリング等について 確実に実施するとともに、その結果を分かりやす く丁寧な内容で公表すること。	
4	現在検討中の防音防災フードの環境保全措置に ついて、決定次第公表すること。	山梨県内高架橋ほか新設工事(臼井阿原地内)の施工区間は、将来的に防音防災フードを設置する計画です。今後、防音防災フードの施工計画が具体化し、モニタリング地点等が決まりましたら、公表することを予定しております。